

令和8年度美里町奨学資金貸付制度 奨学生募集

募集内容：美里町奨学資金貸付奨学生

募集人員：高校生、大学生など若干名

対 象：①町内に住所を有する者の子弟であって、経済的理由により学資の確保が困難と認められる者

②学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する高等学校（盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。以下同じ。）、専修学校、各種学校、高等専門学校（専攻科を含む。以下同じ。）、大学（専攻科を含む。以下同じ。）、又は、大学院に在学し、若しくは令和8年度に入学しようとする者

奨 学 金：高等学校、専修学校高等課程、各種学校 月額17,000円

大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程 月額40,000円

貸付期間：奨学資金の貸付期間は、当該学校の正規の在籍期間内

利 子：無利子

償還期間：当該学校を卒業した日の属する月の翌月から起算して1年を経過した後、貸付期間に相当する期間に3を乗じて得た期間内（3年から12年）

受付期間：令和7年12月15日（月曜日）から令和8年3月23日（月曜日）まで（土、日曜日と祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

申込方法：上記受付期間内に、下記の書類を教育委員会教育総務課（南郷庁舎2階）に直接持参または、郵送（〒989-4205 美里町木間塚字中央1番地 美里町教育委員会教育総務課 奨学資金担当宛）により提出ください。

①奨学金貸付申請書（指定様式）

○連帯保証人（2人）につきましては、独立の生計を営み、貸付金の償還の責めを負うことができる資力を有する方と規定されており、1人は保護者、1人は別世帯の方になります。

②入学許可証等入学の予定を証明する書類（写し）又は在学証明書

③連帯保証人となる保護者及び世帯全員の令和7年中の源泉徴収票・確定申告書等の収入・所得を示す書類（写し）

④別世帯の連帯保証人の令和7年中の源泉徴収票・確定申告書等の収入・所得を示す書類（写し）

※申請書等は美里町役場本庁舎1階総合案内相談窓口及び南郷庁舎2階教育委員会教育総務課で令和7年12月15日（月曜日）からお渡しします。

貸付決定：令和8年4月初旬頃に開催予定の「美里町奨学資金貸付審査委員会」の審査により、令和8年度奨学生を決定します。

選考結果：4月中旬～下旬頃に、申請者に対し適否の決定通知書を郵送します。

※詳細は、教育委員会教育総務課（TEL58-0500）にお問い合わせください。